

浦安総合公園（西地区）大型複合遊具再整備基本構想業務委託に係る質問に対する回答

令和7年6月25日

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課

No	質 問	回 答
1	再整備する遊具の対象は大型複合遊具のみであり，別個所にある幼児用複合遊具は利用を継続するとの前提でしょうか。	大型複合遊具のみの再整備を想定しているが，基本方針の検討及び基本構想の検討時に幼児用複合遊具を含めた案も検討してよい。
2	検討会の開催予定回数をご教示ください。 また，開催時期について予定があればご教示ください。	基本方針の検討及び基本構想の検討時の2回を想定しているが，業務の履行にあたり，必要に応じて2回以上行ってもよい。また，開催時期については，提案する作業計画によるものとする。
3	ニーズ把握のために市民対象のアンケートを郵送で行う場合，対象者の抽出や郵送用ラベルの作成は市で担っていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	郵送でニーズ調査を行う場合，対象者の抽出及び宛名ラベルの作成は発注者が行うが，それ以外のニーズ調査に係る作業，材料費（宛名ラベル，アンケート用紙，封筒等）及び郵送費等は提案者が負担するものとする。
4	ニーズ調査について「定性的な評価及び分析」とありますが，定性的とは具体的にはどのような内容なのでしょうか。	自由記述方式アンケート又は利用者インタビュー等から得られた回答者の思い又は考え等の数値化できないデータ。
5	GovTech Challenge OKAYAMAで行う公園のニーズ調査と連携する必要があるとのことですが，提案内容よりも社会実証事業との連携を優先するとの理解でよろしいでしょうか。 その場合，費用の増減についてはどのように取り扱うのでしょうか。	社会実証事業で行うニーズ調査の結果を本業務へ取り込むことを想定しているが，公示資料を踏まえた提案内容を優先する。なお，社会実証事業との連携（ニーズ調査の質問項目等の情報共有及びすり合わせ等）による本業務の委託費の増減は発生しないものとする。
6	業務実績・資格確認書（配置予定者）に「業務責任者」「主任技術者」「照査技術者」を記載する欄がありますが，業務責任者，主任技術者，照査技術者の役割についてご教示ください。主任技術者，照査技術者に関しては，参加要件が確認できましたが，業務責任者は参加要件がないという認識でよろしいでしょうか。	業務責任者：契約の履行に関し，その運営，取締り等を行うほか，契約に基づく受託者の一切の権限（委託料額の変更，委託期間の変更，委託料の請求及び受領，契約の解除に係るもの等を除く。）を行使することができる者 主任技術者：技術上の管理を行う者 照査技術者：成果品の内容の技術上の照査を行う者 業務責任者に資格及び実績の要件はなく，主任技術者又は照査技術者と兼ねることができる。